

緩和される内容

	従来の制限	緩和後の制限	緩和を受けるための要件
沿道地区	建ぺい率 60%以下 容積率 200%以下	建ぺい率緩和 建ぺい率80%以下 容積率200%以下	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積300㎡未満 緑視率（道路から見たみどり）25%以上 緑化率（上から見たみどり）5%以上 道路境界から建物を1m以上後退 接道長さ6m以上 準耐火建築物以上
		容積率緩和 建ぺい率60%以下 容積率300%以下	<ul style="list-style-type: none"> 建ぺい率60%以下 敷地面積300㎡以上 緑視率25%以上 緑化率20%以上 道路境界から建物を3m以上後退 接道長さ15m以上 建物の高さ20m以下（拠点地区31m以下） 準耐火建築物以上（拠点地区は耐火建築物）
拠点地区	建ぺい率 80%以下 容積率 300%以下	容積率緩和 建ぺい率60%以下 容積率400%以下	